

現状(2021年度)の管理体制について

資料②

①施設管理体制の概要(清掃業務従事者は除く)

		市有施設包括管理業務 (北庁舎ほか163施設) 2018～2022年度		庁舎総合管理業務 (本庁舎、分庁舎、西庁舎) 2021～2022年度	
		市職員 (施設包括管理担当)	委託業者 (日本管財)	市職員 (管財担当)	委託業者 (大和研装社)
平日 (開庁日)	昼間	3人	5人	4人	4人
	夜間	0人	0人 (コールセンターにて対応)	0人	1人
休日 (閉庁日)	昼間	0人	0人 (コールセンターにて対応)	0人	1人
	夜間	0人	0人 (コールセンターにて対応)	0人	

平日(開庁日): 月曜日～金曜日(祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

休日(閉庁日): 土曜日・日曜日及び祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

昼間(市職員) : 8時55分～17時40分

昼間(日本管財) : 8時00分～17時00分

昼間(大和研装社) : 8時40分～17時40分

夜間(大和研装社) : 17時40分～8時40分

②仕様書で求めている配置技術者等

	包括管理 (北庁舎ほか)	庁舎総合管理 (本庁舎、分庁舎、西庁舎)
1、建築物環境衛生管理技術者	1名	1名以上
2、電気主任技術者等	-	3名以上
3、第2種冷凍機械保安責任者以上	-	2名以上
4、2級ボイラー技士以上	-	1名以上
5、乙種4類危険物取扱者以上	-	1名以上
6、第一種又は第2種電気工事士	-	全従事者
7、第1種及び第2種消防設備点検資格者	-	1名以上